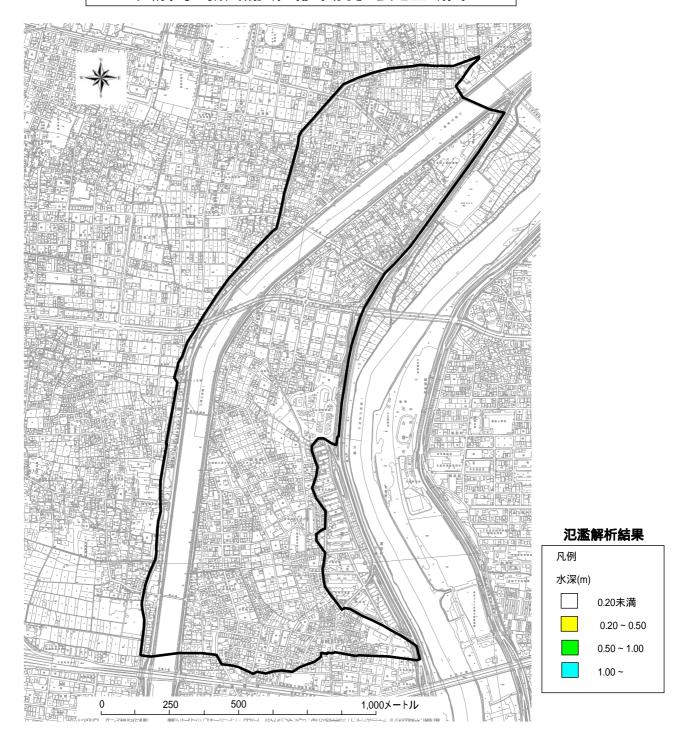
大治町 新川流域 都市浸水想定区域図



. 説明文

- (1)この図は、一時的に大量の降雨が生じた場合、河川にこの降雨が排水できないことによって発生が予想される浸水(「都市浸水」といいます。)について、その区域と、想定される水深などを示したものです。
- (特定都市河川浸水被害対策法第32条第2項に基づいて、大治町長及び愛知県知事が指定するものです。)
- 原知事が損定するでのです。) (2)この都市浸水想定区域図は、指定時点の新川の河道整備状況や大治町の 区域内地域の用排水路、雨水ポンプ施設等の整備状況などを勘案して、大治町 の区域内において都市浸水の発生を防ぐべき目標の降雨である1時間あたり 52mm(年超過確率1/5)の降雨が降ったことにより、都市浸水が発生した場合 に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
- なお、大治町の区域内において都市浸水が発生した場合に想定される水深は、 20cm未満です。
- (3)このシミュレーションの実施に当たっては、想定した降雨を超える降雨が降った場合や、新川を始めとする流域内河川が破堤または溢水した場合の都市洪水は考慮していませんので、この都市浸水想定区域に指定した区域において想定される水深が実際の水深と異なる場合があります。

2.基本事項等

- . . 墨本事項号 (1)作成主体
- (2)指定年月日
- (3)指定の根拠法令
- (4)指定の前提となる計画降雨

大治町長、愛知県知事 平成20年6月30日

特定都市河川浸水被害対策法

(平成15年法律第77号)第32条第2項 大治町の区域に1時間あたり52mmの降雨